

《令和5年度阿南市在宅医療・介護連携支援センター事業》
第3回ケアカフェ（多職種連携研修会）

開催日：令和6年2月20日（火）

時 間：15:00～17:00

場 所：阿南医療センター講堂

目 的：多職種が顔の見える関係づくりの構築、連携強化及び知識向上

参加者：71名

阿南市内医療・介護従事者、ワーキンググループ会議委員、阿南市地域共生推進課・介護保険課職員、阿南市在宅医療・介護連携支援センター職員

挨拶：阿南市保健福祉部福祉事務所地域共生推進課 兼任 恵理

阿南医療センター緩和ケア内科部長病院長補佐 寺嶋 吉保 氏



講 義：「阿南市消防（救急）との連携について」

講 師：阿南市消防第2消防課西出張所 救急業務係長 高橋 義和



消防署と病院・福祉施設との連携について講義をいただいた。はじめに、阿南市の現状について、救急車が4台配備されていること、救急車が到着するまでの流れ、救急件数や救急要請基準についての説明があった。次に、応急手当てについて、救急車が到着するまでの間にできること、普

及啓発活動を行っていることについて講義があった。救急要請の判断に迷う場合には、①主治医に相談、②#7119に相談、③#8000に相談（15歳未満）に相談する方法があることの説明を受けた。参加者の中には、#7119について初めて知った方もいるようである。

また、参加者に行った事前アンケートでの「搬送できない場合」という質問に対して、①明らかに死亡している場合、②判断能力がしっかりしている本人が救急搬送を拒否している場合、③救急隊が観察し、緊急性が無く家族等が病院へ連れて行く旨の申し出があった場合との回答があった。②については、救急隊が本人への搬送の必要性について説得を



試み、それでも本人の意思が変わらなければ、関係者の了承を得て不搬送としている。この場合、家族と連絡が取れるようであれば、救急隊から直接状況の説明を行っているとのことであった。また、本人の意識はあるが、認知症が進行しており、正しい判断力が働かない場合、救急隊は病院照会を行うことは可能であるが、本人が搬送先で診療を拒否すること

とも考えられるため、搬送に至らないケースもあるとの回答があった。

その他、どの医療機関へ搬送するかの順序や搬送時における医療機関の受入れ状況、救急要請したにもかかわらず搬送を行わないガイドライン等について回答があった。

【グループワーク】



医療従事者と介護従事者等が均等に8班に分かれ、グループワークを行った。講義で学んだことを基に、どのように医療・介護の連携強化を実施するかについて話し合った。積極的な発言や提案等のある熱気に満ち溢れたグループワークであった。

グループワークで話し合った内容についての各班の発表では、阿南市消防の対応についてそれぞれの状況が理解できたので、今後の連携がスムーズに行える。独居や身元引受人がいない高齢者に対して「#7119」へ相談する方法を知り、対応の不安軽減につながった。今後も阿南市消防と交流する場を設けてほしい等の意見があった。



【総評】

救急についての講義を企画したところ、参加申込が多数あった。参加定員超過での開催となったのは、医療・介護従事者の関心が高いテーマであったからと言える。また、受講者がこのテーマについて連携強化の必要性を感じていたからだと考えられる。

講義において、阿南市消防本部の現状等や参加者からの事前質問の回答があったことで、疑問が解消された。また、阿南市消防、医療及び介護の連携強化へ繋がる内容の講義であったと思う。

名前は知っているがあったことがない方々がグループワークを通してコミュニケーションを図ることができた。意見交換を行ったことにより、信頼関係の構築や今後の連携強化へ繋がったと思う。

これからも地域住民の皆様が長く在宅生活を継続できるように、医療・介護従事者が必要としているテーマを把握し、専門性を高めることができるケアカフェを開催することで、医療・介護の連携強化へ繋げていきたい。

【研修会風景】



研修動画は[阿南市在宅医療・介護連携支援センターYouTube](#)でご覧いただけます。

報告者：センター長 湯浅